

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	十河 宏輔
【住所又は本店所在地】	Singapore
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年5月2日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	AnyMind Group株式会社
証券コード	5027
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	十河 宏輔
住所又は本店所在地	Singapore
事務上の連絡先及び担当者名	AnyMind Group株式会社 取締役 CFO 大川敬三
電話番号	03-6384-5540

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	KSG CAPITAL PTE.LTD
住所又は本店所在地	Singapore, 72 Anson Road, #04-03 Anson House
事務上の連絡先及び担当者名	AnyMind Group株式会社 取締役 CFO 大川敬三
電話番号	03-6384-5540

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.5
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年4月14日
訂正箇所	2025年4月25日に提出した変更報告書No.5の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、以下のとおり訂正いたします。

（訂正前）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

提出者2の代表者及び住所変更

（訂正後）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

提出者2の住所変更